

町内各地区を担当する

民生委員・児童委員を紹介します

困っている事や悩んでいる事がある方は、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

◎皆さんの地域には担当の民生委員・児童委員がいます。 ◎民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。 ◎相談内容や秘密は守られます。

横山地区



大石田地区



※今宿・新町地区および愛宕町・南通地区は担当する委員が決まりましたら、改めてお知らせします。



亀井田地区



民生委員・児童委員はあなたの地域の相談相手

● 児童福祉週間

5月5日(火)～11日(月)

● 民生委員・児童委員 活動強化週間

5月12日(火)～18日(月)

支えあう 住みよい社会 地域から

1 ご存知ですか「民生委員・児童委員」

「民生委員・児童委員」は「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、暮らしを支援する人です。

すべての「民生委員」は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援も行います。

「主任児童委員」という、主に子どもたちに関する支援活動を行う委員もいます。

2 気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたらお気軽にご相談ください。

3 民生委員・児童委員はあなたの相談内容の秘密を守ります。

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

4 皆さまを支援するサービスをご紹介します。

地域にお住まいの皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、皆さんと行政のパイプ役や調整役を務めます。

気がかりなこと、お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員は月一回の一人暮らし高齢者世帯への訪問などの地域の見守り活動のほか、老人ホームなどでの清掃活動や、にっこひろばにも参加し、地域の方々や子どもたち、保護者とも積極的に関わっています。

ご自身のことはもちろん、近所に困っている方がいるときなども、お気軽にご相談ください。社会福祉協議会や地域包括支援センター、行政などと連携して、困りごと解決のお手伝いをします。また、秘密は堅く守られますので、安心してご相談ください。



町民生委員児童委員協議会
会長 井刈 博子さん

共に支えあい、安心・安全な生活を送ることができる社会を目指して

民生委員・児童委員は、100年を超える歴史のなかで、心配ごとや困りごとがある人や家庭に寄り添い、関係機関につなぎ、見守り活動を行ってきました。

赤ちゃんからお年寄りまで、みなさんが安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けて、日頃の繋がりを大切にし、これからも地域の福祉増進のため、見守り活動を中心に様々な活動を行ってまいります。



水明苑での清掃活動

←老人クラブ連合会
レクリエーション
大会の運営に協力



民生委員

■保健福祉課 福祉グループ TEL 35-2111 (内線133)